

徳島市新産業振興施設(仮称)整備計画

令和元年9月

徳 島 市

目 次

I. 整備計画策定の背景と趣旨

1 徳島市立木工会館の開館	1
2 木工会館の現状	2
3 木工会館のあり方	4
4 整備計画策定の趣旨	7

II. 新産業施設の整備に向けての基本的な考え方

1 徳島市の産業振興に係る基本方針	8
2 新産業施設の整備に係る基本方針	10

III. 施設運営

1 事業方針	11
2 管理運営方針	12
3 管理運営体制	12

IV. 施設整備

1 施設構成	13
2 施設計画	14
(1) 産業支援ゾーン	14
(2) 交流促進ゾーン	15
(3) その他	15
3 施設規模と手法	16

V. 新産業施設の設置場所について

1 徳島市立地適正化計画との整合	17
2 設置場所	18

参考資料

1	徳島市新産業振興施設（仮称）設置市民会議設置要綱	25
2	委員名簿	26
3	検討の経過	27

I. 整備計画策定の背景と趣旨

1 徳島市立木工會館の開館

徳島市の木工業は、阿波水軍の根拠地である安宅役所において軍船を造りその修理に当たっていた 200 人を超える船大工等が、安宅役所でできた木くずなどを材料にして、ちりとりやまな板などを作ったことが始まりであると言われています。

その後、1871 年(明治 4 年)の廃藩置県により職を失った船大工等が、長年蓄積された技術を生かし、荷船、たんす、建具などの製造を始めるようになりました。(「徳島市史」第 3 卷 324 頁以下、徳島市教育委員会、1983 年)

そのような歴史的背景の中、徳島市立木工會館（以下「木工會館」という。）は、木工業界等から約 1 億 2,000 万円の寄附を受け、徳島の木工業の発祥の地である渭東地区において昭和 57 年に開館し、木工や藍染め等の特産工芸の振興を図ってきました。



木工會館の外観

○ 施設の概要

- ・ 開館日 昭和 57 年 3 月 14 日
- ・ 延床面積 $3,147 \text{ m}^2$
- ・ 構造 展示棟（2 階建）…主に各種製品の展示等
事務棟（4 階建）…主に事務室、会議室等

2 木工会館の現状

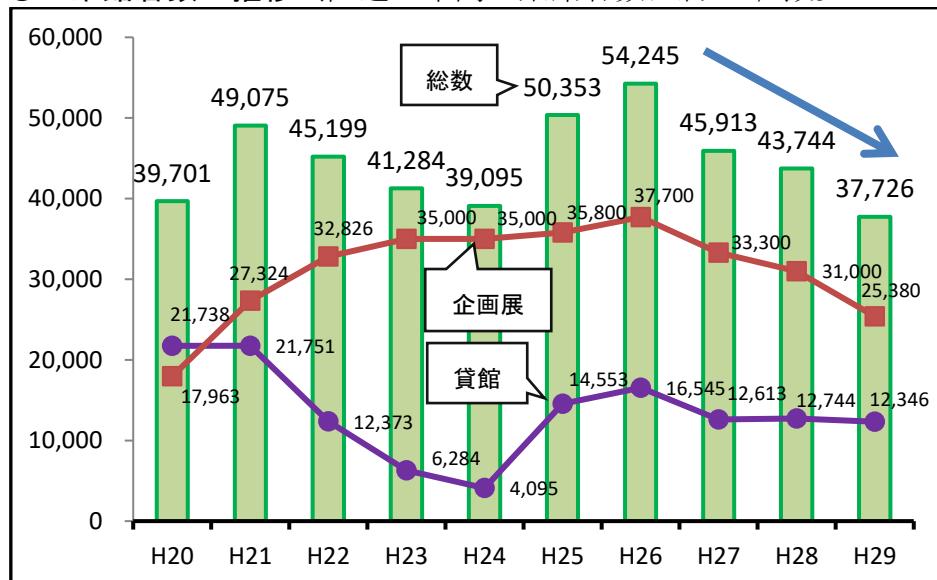
木工会館の開館当時は隆盛期にあった木工業は、今も徳島市の魅力的な地場産業ではあるものの、地域の製品づくりの仕組みや生活様式が変化してきたことなどもあり、かつてのように徳島市の産業をけん引する産業であるとは必ずしも言えない状況となっています。

(1) 施設の利用状況

以前は木工会館周辺には木工業を営む多くの事務所があり、事業所の方が会議室や研修室を利用するにあたり、近くに木工会館があることに利便性がありました。時代の移り変わりに伴い、渭東地区の木工業者が地区外へ移転又は廃業等したこと、木工会館周辺は木工業の町から住宅街にその姿を変えています。

また、主要道路から少し入って場所が分かりにくいことや、公共交通機関の便が良いとは言えない場所にあることもあります。来館者数も減少傾向にあります。

○ 来館者数の推移（直近4年間で来館者数は約30%減少している。）



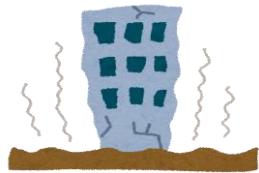
*H25からは、指定管理者の自主事業使用も含む。

(2) 役割の低下

かつての木工会館が担っていた「人材育成や技術力養成」などの役割については、業界全体の構造の変化や企業の廃業などによる業態の変化、徳島県立工業技術センターや中央テクノスクールの整備等により、開館当時のようなニーズがなくなっています。

(3) 耐震化・老朽化等への対応

本市の「耐震改修促進計画」において、防災上、「対応の優先度が高い施設」と位置づけられ、一刻も早い対策が必要であることに加え、空調やエレベーターなどの設備の更新、雨漏り対策、バリアフリー対応等といった「老朽化への対応」が必要であり、これらには多額の費用が必要になります。



(4) 機能の見直しの必要性

施設のうち特に事務棟においては、過去に事業者が入居していた部屋が空いたままになっているなど、多くのスペースが活用されていない状況となっています。

創業準備期の事務所（創業支援ルーム）についても、立地場所や開館時間等の制約により、利用に結びついていません。

一般貸出用の会議室等についても利用は低調（H29 年度の利用率 9.5%）であり、施設全体の機能や使途を見直す必要があります。

○ 貸室の利用状況（平成 29 年度）

室名	件数	利用者数	利用率
会議室（3室）	80件	1,638人	4.5%
交流室	58件	1,451人	10.3%
多目的ホール	131件	9,257人	26.4%
計	269件	12,346人	9.5%

3 木工会館のあり方

木工会館の現状を踏まえ、平成 30 年 10 月に、木工会館の今後のあり方等について、市民・事業所アンケート調査を実施しました。

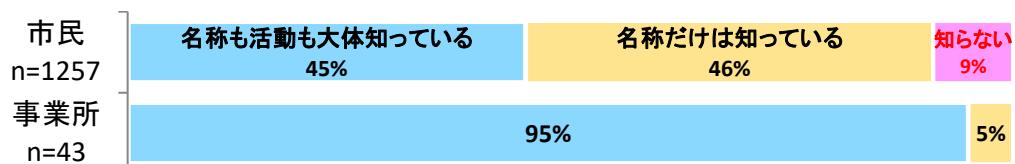
(1) 市民・事業所アンケート調査の結果

- 木工会館の活動に関する市民の認知度は 45% でした。
- 利用したことがある市民は 34%、事業所は 81% でしたが、定期的に利用している者は非常に少数でした。
- 今後の活用方法については、市民・事業所とともに「地場産業に限らない産業振興の拠点」を望む声が多く、今後のあり方については、市民は「移転・廃止」、事業所では「現地」での対応を求める声が多くありました。ただし、事業所においても「現施設の規模を縮小して改築」の意見が多くあり、機能面の変更が必要と考えられていることが示唆されています。

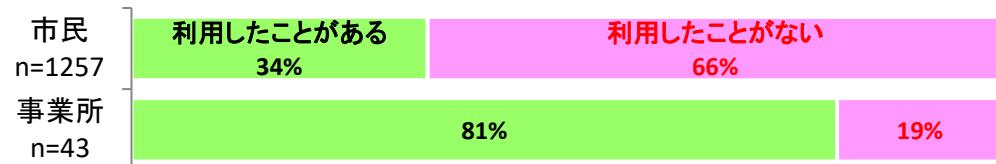
①実施方法

- ・ 平成 30 年 10 月 5 日～26 日の間、郵送により実施
- ・ 市民は、「15 歳以上の市民（無作為抽出 3,000 人）」のうち 1,257 人から回答
- ・ 事業者は、「家具・装備品製造業、木材・木製品製造業等を営む市内の事業所（91 事業所）」のうち 43 事業所から回答

②認知度（木工会館の活動に関する市民の認知度は 45%）



③利用状況（利用したことがあるのは、市民 34%・事業者 81%）

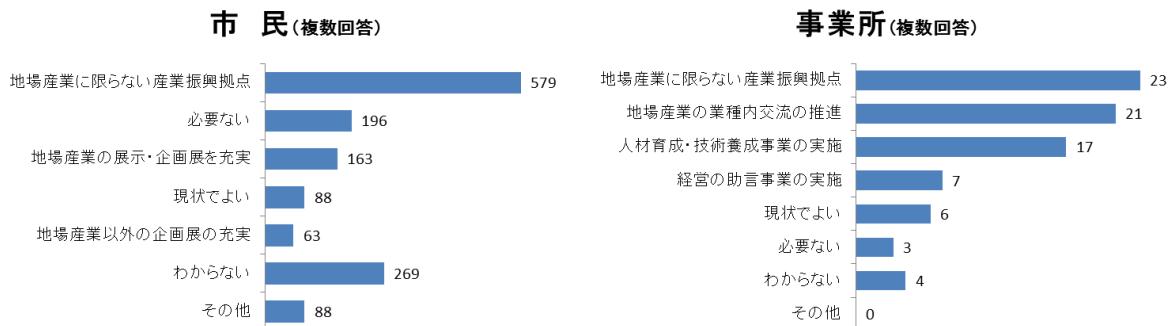


④施設の利用経験者の「利用頻度」（定期的に利用している者は少ない）

利用頻度	市民	事業所
週 1 回程度	1 %	0 %
月 1 回程度	4 %	23 %
年 1 回～数回程度	20 %	28 %
これまでに何回か	64 %	46 %
その他	10 %	3 %
無回答	1 %	0 %

⑤今後の活用方法

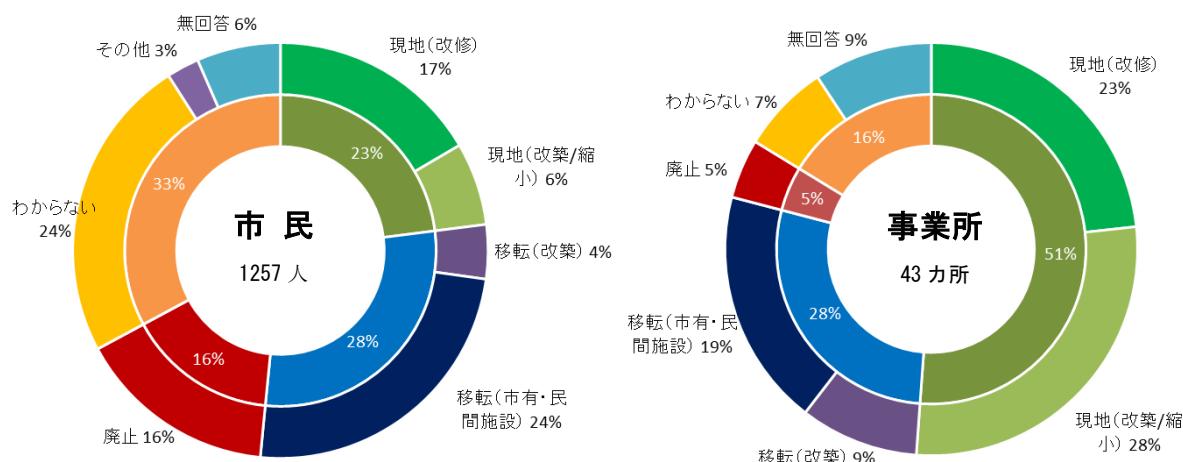
(市民・事業所とともに「地場産業に限らない産業振興の拠点」を望む声が多い)



⑥今後のあり方

(市民は「移転・廃止」、事業所は「現地」での対応を求める声が多い。)

(事業所でも、「現施設の規模を縮小して改築」の意見が多く、機能面での変更が必要と考えていることを示唆している。)



(市民の意見)

- ・場所はどこでもいいので、現在の事業を続けてもらいたい
- ・何をやるのか目標と方向性が定まらなければ不要
- ・利用者がいないのであれば廃止する。利用者があれば利用に応じた規模にする
- ・改修、建替、移転の中で経費の低いもの
- ・多額の税金を投入するのは反対

(事業者の意見)

- ・木工会館だけでなく、産業振興の拠点の整備を積極的に進めてほしい
- ・福島地区に木工業者がなくなり、その場所に設置する意味がない
- ・展示場は少なくして、人材の育成、木工教室その他木工に関する歴史の展示等、教育の場でありたい
- ・思い切って廃止など、成長分野へお金をかけるべきだと思う

(2) 徳島市立木工会館あり方検討委員会からの提言

平成 30 年 12 月に「徳島市立木工会館あり方検討委員会」(以下「あり方検討委員会」という。)が設置され、先に実施した木工会館の今後のあり方等についての市民・事業所アンケート調査の結果や現地視察などを踏まえた検討を経て、提言書が取りまとめられ、平成 31 年 3 月に市長に提出されました。

あり方検討委員会からの提言（要旨）

- これから産業振興の拠点は、これまでの「木工業等のみならず、徳島市の産業を振興・支援する役割を担っていく施設」になっていく必要がある
- 事業を効果的かつ効率的に行うためには、徳島の木工業の発祥の地にこだわらず、「効率的に情報発信でき、公共交通機関の利便性が良く、多くの人が利用しやすい場所」に設置する必要がある
- 徳島市の財政状況や費用対効果のほか、整備期間が長期間に渡ることにより産業振興の拠点がない期間が長くならないよう考慮した結果、「既存施設に移転する」ことにより、新たな拠点を整備すべきである
- 新たな施設は、産業を振興・支援する役割に加えて、多くの人に発信できる場所で「徳島市のまちづくりの一翼を担えるもの」となること
- 必要な機能（施設）は、「徳島の木工業の歴史を学べる機能」「アンテナショップ・ショールーム機能」「ものづくり体験機能」「コワーキングスペース機能」「会議室機能」「3団体の事務所機能」
- あるときは工作体験、あるときは創業を考える人のコワーキング、あるときはミーティングができる会議室として活用できるような「多目的・多用途に活用できる」仕組みを検討する必要がある
- その他の意見
 - ・ 必要な機能を十分果たすためには、300 m²以上のスペースは必要になる
 - ・ デザインインビルド方式を参考に、内装がそのまま製品の展示になるとといった工夫を運営に取り入れてはどうか

4 整備計画策定の趣旨

あり方検討委員会からの提言内容を踏まえ、木工会館について、平成31年3月議会において、厳しい財政状況の中で、多額の改修費用等が必要となること、また整備期間が長期に渡ることによって、産業振興の拠点がない期間が長くなることは避けなければならないことから、公共交通機関の利便性の良い既存施設の有効活用の観点から移転することとし、徳島市の中心市街地のまちづくりやにぎわいの創出につなげられる産業振興の拠点として整備する方針を市長が表明しました。

これらの背景のもと、「徳島市新産業振興施設（仮称）設置市民会議」を開催し、委員から木工会館の移転に伴い、新たに設置する徳島市新産業振興施設（仮称）（以下「新産業施設」という。）の整備等に関する意見をいただきました。

本整備計画素案は、この意見をもとに、新産業施設が徳島市の産業振興の拠点としてふさわしいものとなるよう基本的な考え方を示したものです。



II. 新産業施設の整備に向けての基本的な考え方

1 徳島市の産業振興に係る基本方針

徳島市では、本市のまちづくりの指針である「徳島市まちづくり総合ビジョン」の基本目標の1つ『おどる』まち・とくしまの実現と、産業振興の方向性と産業施策の方針を定めた「徳島市産業振興ビジョン」の目的を実現するため、地域産業の振興に取り組んでいます。

徳島市まちづくり総合ビジョン

基本目標

「おどる」まち・とくしま

～活力ある笑顔が「おどる」まちづくり～

基本政策 まちがおどる

＜人々を惹きつける魅力的で機能的なまち＞

- ・計画的な都市づくりの推進
- ・観光・交流の促進

基本政策 夢がおどる

＜誰もが夢を抱き、働く希望に胸がおどるまち＞

- ・地域産業の振興



徳島市産業振興ビジョン

戦略①

域外所得の増加を目指した産業の育成・創出

戦略②

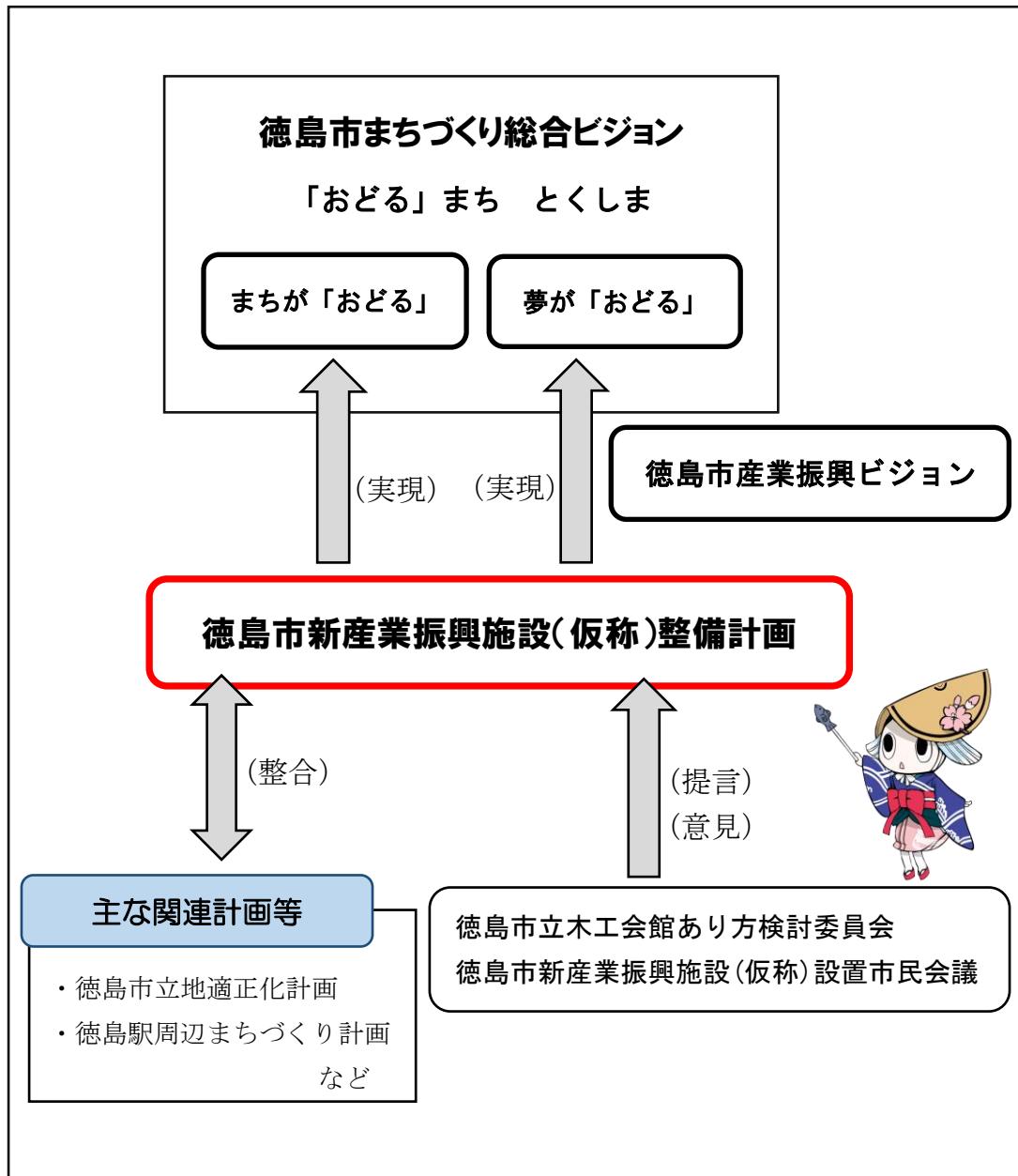
域内での経済循環の促進

戦略③

活発な経済活動と安定的な経済基盤づくり

新たな産業施設では、木工、藍染め等に限定することなく、「産業を振興・支援する役割」に加えて、「人が集まり、交流の場」となり、「まちの活性化」を図ることができ、「多くの人に発信できる場所」で徳島市のまちづくりの一翼を担うことにより、「人々を惹きつける魅力的で機能的なまち」と「誰もが夢を抱き、働く希望に胸がおどるまち」の実現に寄与します。

(体系図)



2 新産業施設の整備に係る基本方針

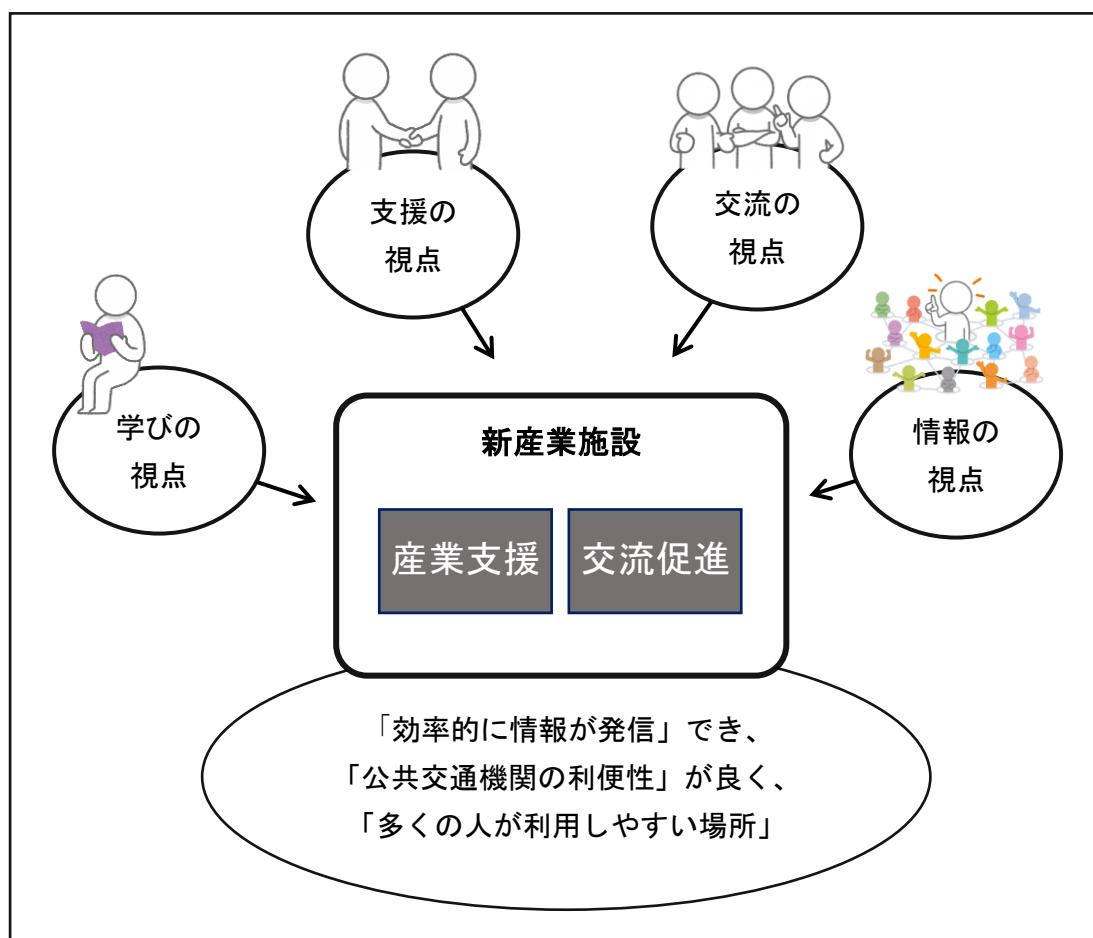
(1) 設置目標

ヒト・モノ・情報が行き交う、「にぎわい」と「産業振興」の拠点

新たに整備する施設は、本市の伝統的な地場産業はもとより、総合的に本市の産業を支援するセンターとして、「産業振興」と「にぎわい」の拠点施設となることを目指します。

(2) 整備方針

「学び・支援・交流・情報」の4つの視点を踏まえ、「産業振興に資する“産業支援”の機能」と「まちのにぎわいづくりに資する“交流促進”の機能」を備えた施設として整備していく方針とします。



III. 施設運営

1 事業方針

整備方針に掲げる「産業支援」と「交流促進」の機能を図ることにより、設置目標の達成を目指し、次のとおり事業展開を図るとともに、社会状況の変化や利用者のニーズにもフレキシブルに対応していきます。

(1) 学びの提供

木工や藍染めなどの徳島市が誇る地場産業について、その知識はもとより、見て・触れて・体験できる学びの場とすることを目指します。

(2) 事業の支援

徳島市が実施する産業支援施策の窓口機能を有するとともに、県内で活動している様々な産業支援機関との連携のもとで支援を行う産業振興の拠点を目指します。

(3) 交流の促進

個人や団体・グループ、起業家や市民・観光客など、様々な人々が集い、交流する開放的な施設を目指します。

(4) 情報の発信

地場産業の魅力をしっかりと伝えるとともに、産業支援に関する情報がワンストップで収集・発信できる施設を目指します。

2 管理運営方針

利用者の視点に立ち、訪れやすく利用しやすい施設となるよう、計画的で効率的な管理運営を目指します。

(1) 運営時間等

様々な立場の人が利用することを想定し、多くの人が利用できる運営時間を考えます。

特に、創業や中小企業の支援等の目的で利用する人が利用しやすい環境となるよう努めます。

また、自家用車による利用者の利便性も踏まえ、駐車場の確保に努めます。

(2) 他団体との連携

国・県などの行政機関のほか、徳島商工会議所・とくしま産業振興機構など、産業を支援している団体や周辺施設と連携・協力して相乗効果が得られる運営を目指します。

特に、各種セミナーや専門家による相談支援事業においては、積極的に各団体と協働し、最大限の事業効果が図れるよう努めます。

3 管理運営体制

新たな施設の管理・運営については、指定管理者制度の導入を軸に、民間の活力を活用していくことを検討します。

また、利用者の安全・安心に配慮し、様々な事業を安定して継続できるよう適切な施設設備の維持管理に努めます。

さらに、施設の予約管理や利用状況の把握を行い、無駄なく計画的に施設を利用していくよう、効率的な施設管理を目指します。

IV. 施設整備

1 施設構成

新たに整備する施設は、これまで木工会館が担ってきた徳島市の「地場産業」を核として、新たな付加価値を生み出し、ヒト・モノの交流が促進される施設として整備するとともに、市民・事業所アンケートでも最も多い「地場産業に限らない産業振興の拠点」として、徳島市の総合的な産業振興に資するという新たな機能を担う施設とします。

具体的には、徳島市の産業施策のゲートウェイ機能と他の産業支援機関との連携の拠点となる「産業支援ゾーン」と、地場産業を軸に、見て・学び・触つて・体験できる交流の拠点となる「交流促進ゾーン」で構成します。

(1) 産業支援ゾーン

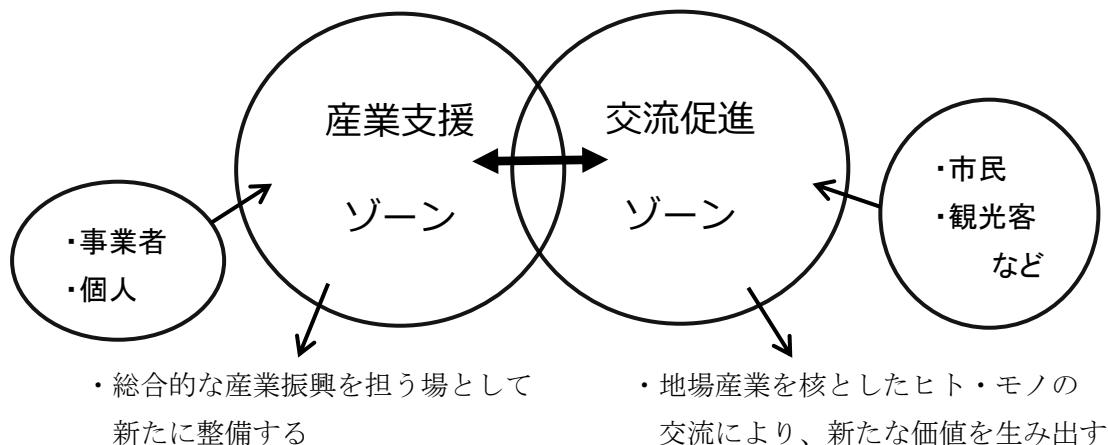
産業支援ゾーンは、新たに起業をしたい、新しい販路を開拓したい、経営の課題を解決したいといった、個人や企業などを対象とした支援をする場として整備します。

また、起業家、フリーランスの交流の機会の創出やサテライトオフィスとしても活用できるオープンなワーキングスペースゾーンを基本とした計画とします。

(2) 交流促進ゾーン

交流促進ゾーンは、中心市街地という立地条件を活かし、市民や観光旅行者など、行き交う様々な人々に対して、木工や藍染めなど、徳島市の伝統的な地場産業を軸とした情報発信や体験づくりができる場として整備します。

特に、次代を担う若者や県外の方々が、これまで徳島が育んできた产品的価値を再発見する契機となるような施設づくりに配意します。



2 施設設計画

(1) 産業支援ゾーン

多目的に運用が可能なオープンスペースを基本として計画するとともに、地場産業や創業を支援するためのレンタルルームとコワーキングエリアを整備します。

また、産業支援機関の情報が、ワンストップで収集・伝達ができるよう、掲示板やデジタルサイネージなどを活用した情報発信コーナーを設けます。

高速・高セキュリティーの通信回線のほか、無料Wi-Fi、コピー機、プロジェクター、スクリーン、ホワイトボード、シュレッダーなどの設備も配置します。

① オープンスペース

オープンスペースは、現在、徳島市の事業などで実施・支援している各種セミナーや交流会が可能な規模（30人程度）以上とします。

通常は、ミーティングやテレワークなど、自由に使用可能なコワーキングスペースとして活用しますが、必要に応じて、セミナールームとしても利用可能な施設とします。

また、セミナー利用されている時間帯でも、訪れた個人が使用できるワーキングコーナーや各種の相談支援ができるエリアを整備します。



事例：生駒市テレワーク&インキュベーションセンター「イコマド」

② レンタルルーム

レンタルルームは、現在の木工会館に入居している3団体から希望がある場合にも事務室として貸し出しができるよう、4室程度を整備します。



(2) 交流促進ゾーン

木工や藍染めといった徳島市が誇る伝統的な地場産業の魅力を、次代を担う若者や国内外に伝えるため「ショールーム」と「ものづくり体験」の場を整備します。

また、ホームページの活用など、多元的に徳島市が誇る地場産品や伝統技術を国内外に広く発信し、インバウンドの集客に寄与します。

さらに、徳島市の地場産業に加えて、地元食材を使った料理など「食」の案内や施設周辺の観光情報、それらをまとめた「観光モデルルート」等といった情報を提供することにより、周辺施設と一体となった人の流れを生み出します。

① ショールーム

ショールームは、商品の展示にとどまらず、産業の歴史的背景（例えば、徳島市の木工業が阿波水軍の軍船修理に携わっていた船大工等を起源とすること）や產品の特徴・魅力（例えば、藍染めには、留紺・青藍・花浅葱・浅縲など、多様な色彩美があること）など、モノにまつわる「学びの場」としての機能も併せ持つものとします。

特に令和元年5月に「日本遺産」として認定された阿波藍の伝統・文化ストーリーをベースとした展示をするなど、地場産品のブランド力向上に資することを目指します。

② ものづくり体験

ショールームとともに、気軽に「ものづくり体験」ができる場を整備することで、木工や藍染め等の地場産品を「見て」「学び」「触れて」「体験する」という流れを創出します。

なお、大規模なものづくり体験イベントは、産業支援ゾーンのオープンスペースを活用します。

(観光旅行者の「コト消費につながるものづくり体験」の例)

- ・遊山箱の絵付け体験
- ・藍染めブックカバーの
拔染技法によるデザイン体験 など



(3) その他

徳島県産の木材や家具を活用するとともに、中小企業の事業者等が新しく開発した商品や地場産品を展示・紹介・販売できるコーナーや、次世代を担う若者の起業意欲の醸成につながるチャレンジショップの設置についても、併せて検討します。

3 施設規模と手法

各施設機能別の規模は次のとおりとし、施設全体の規模は、450 平方メートル程度とします。

エリア区分	想定規模	施設の主な機能・内容	ゾーン機能
エリア 1	250 m ² 程度	オープンスペース ※セミナー、イベント、ミーティングなど多目的に活用。	産業支援
		レンタルルーム	
		ものづくり体験	交流促進
		受付・バックヤード	
エリア 2	200 m ² 程度	ショールーム ※利用者がくつろげるテーブル席やバックヤードを併設。 チャレンジショップなど、展示・販売機能の整備も検討。	交流促進
合 計	450 m ² 程度		

- ・徳島駅近くという立地条件から、災害時の帰宅困難者等の受入れを想定し、毛布などの災害備蓄品も装備します。
- ・エリア区分については、20 頁及び 21 頁のとおり。

新産業施設の整備に当たっては、民間のアイデアを取り入れながら効果的かつスピード感を持って整備が進められる方法を検討します。

V. 新産業施設の設置場所について

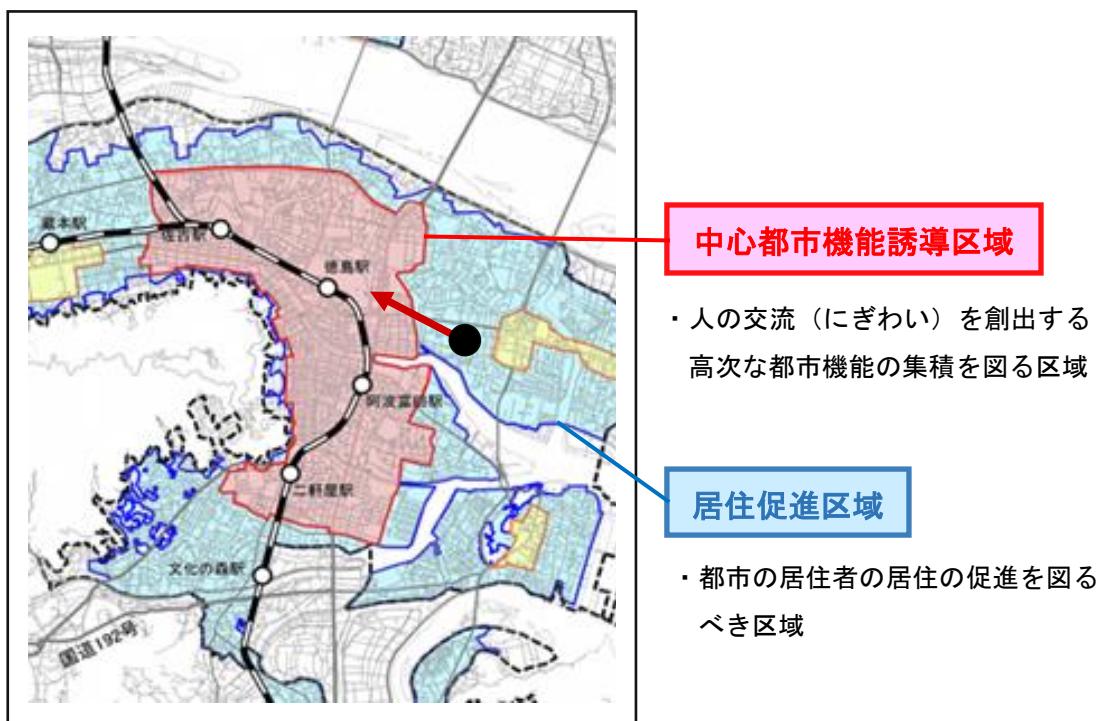
1 徳島市立地適正化計画との整合

本市では、都市再生特別措置法に基づき、将来にわたり、誰もが安心して快適に生活できるまちづくりを進めるため、「徳島市立地適正化計画」を策定しました。

当該計画では、「起業者育成支援施設」を「中心都市機能誘導区域への誘導施設」の一つとして位置づけています。

そこで、新産業施設は、現在の木工会館が所在する「居住促進区域」から「中心都市機能誘導区域」内へ移転することが、当該計画に沿うものと考えます。

*「起業者育成支援施設」とは、「ベンチャー企業や起業家などを育成し、創業を支援するためのサポート機能を備えた施設」とされており、新産業施設で想定される機能を担うものです。



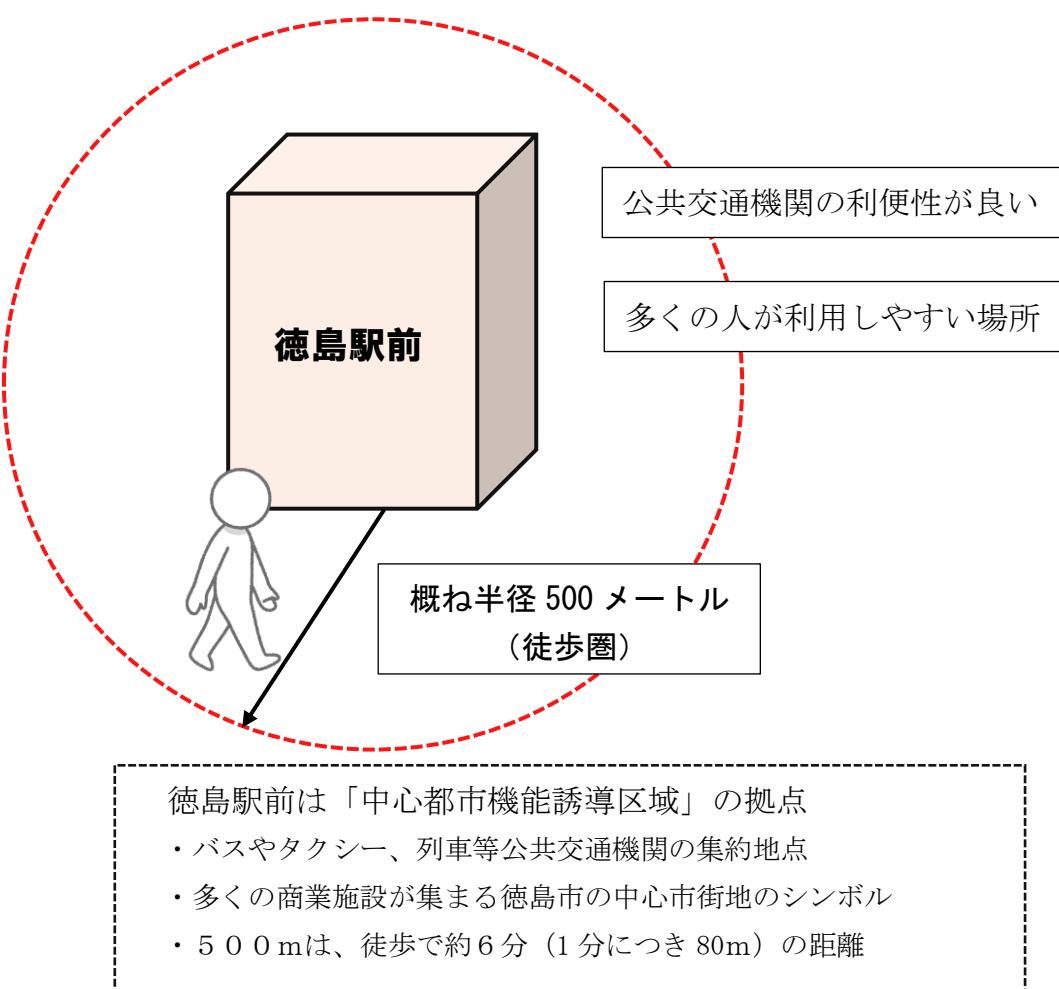
2 設置場所

(1) 設置場所の基本条件

あり方検討委員会の提言では、新たな施設の移転先は、産業振興の拠点における事業の効果的かつ効率的な実施とともに、徳島市のまちづくりの一翼を担う観点から、「効率的に情報が発信できる」「公共交通機関の利便性が良い」「多くの人が利用しやすい」という条件を満たす場所であることとされております。

また、徳島市では、「多様で拠点的な都市機能の集積」や「水や緑といった本市ならではの資源が存在する」ほか、「鉄道・バスといった複数の交通の結節点」としての機能がある「徳島駅周辺」に新たなぎわいを創出し、都市の活力を高めるための検討を進めています。

そこで、新産業施設の設置場所は、県内最大のターミナルである徳島駅前から徒歩圏である概ね半径 500 メートル圏内にある既存施設とします。

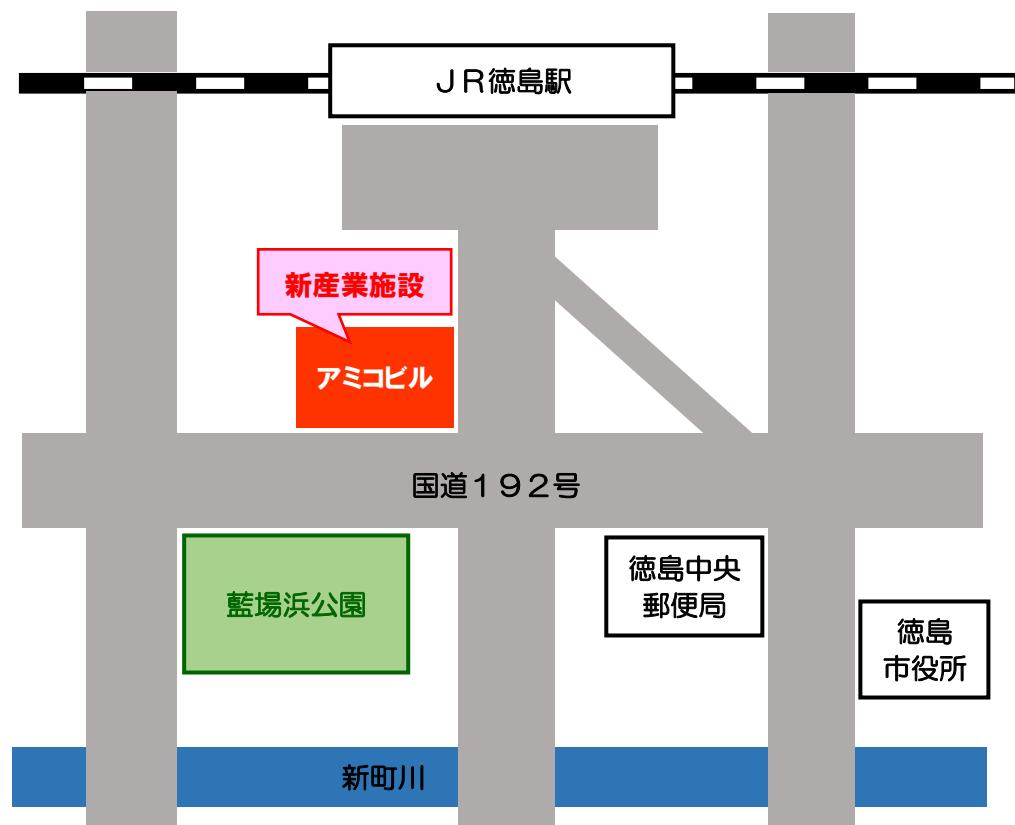


(2) 設置場所の決定

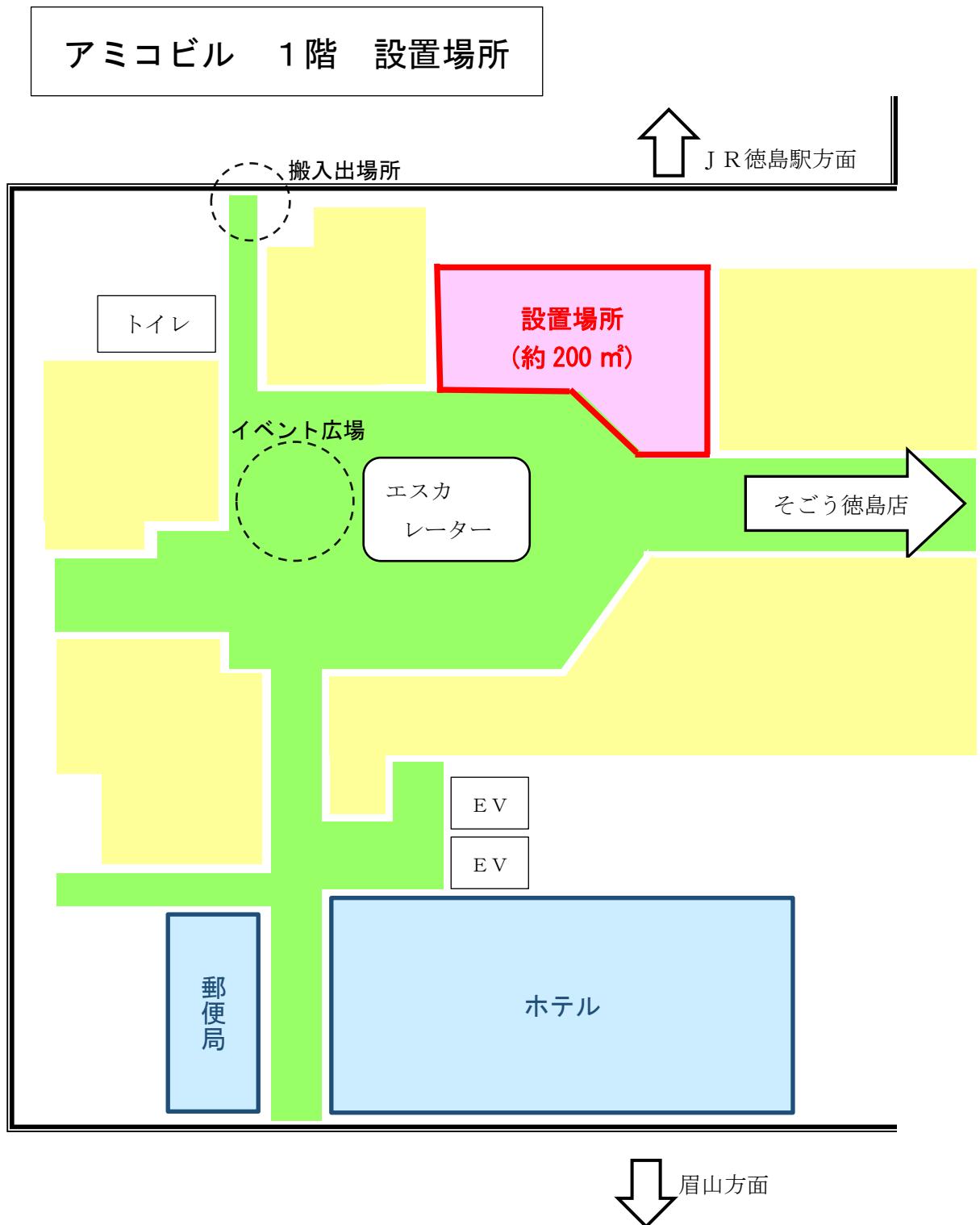
徳島市新産業振興施設（仮称）の整備に係る候補物件選定委員会において選考した結果を踏まえ、次のとおり設置場所を決定しました。

① 設置場所の概要

- ア 住所：徳島市元町1丁目24番地（1階及び9階）
- イ 面積：約450 m²（1階約200 m²、9階約250 m²）



② 施設内の設置場所のフロア図



アミコビル 9階 設置場所



J R 徳島駅方面

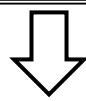
トイレ

階段

エスカレーター

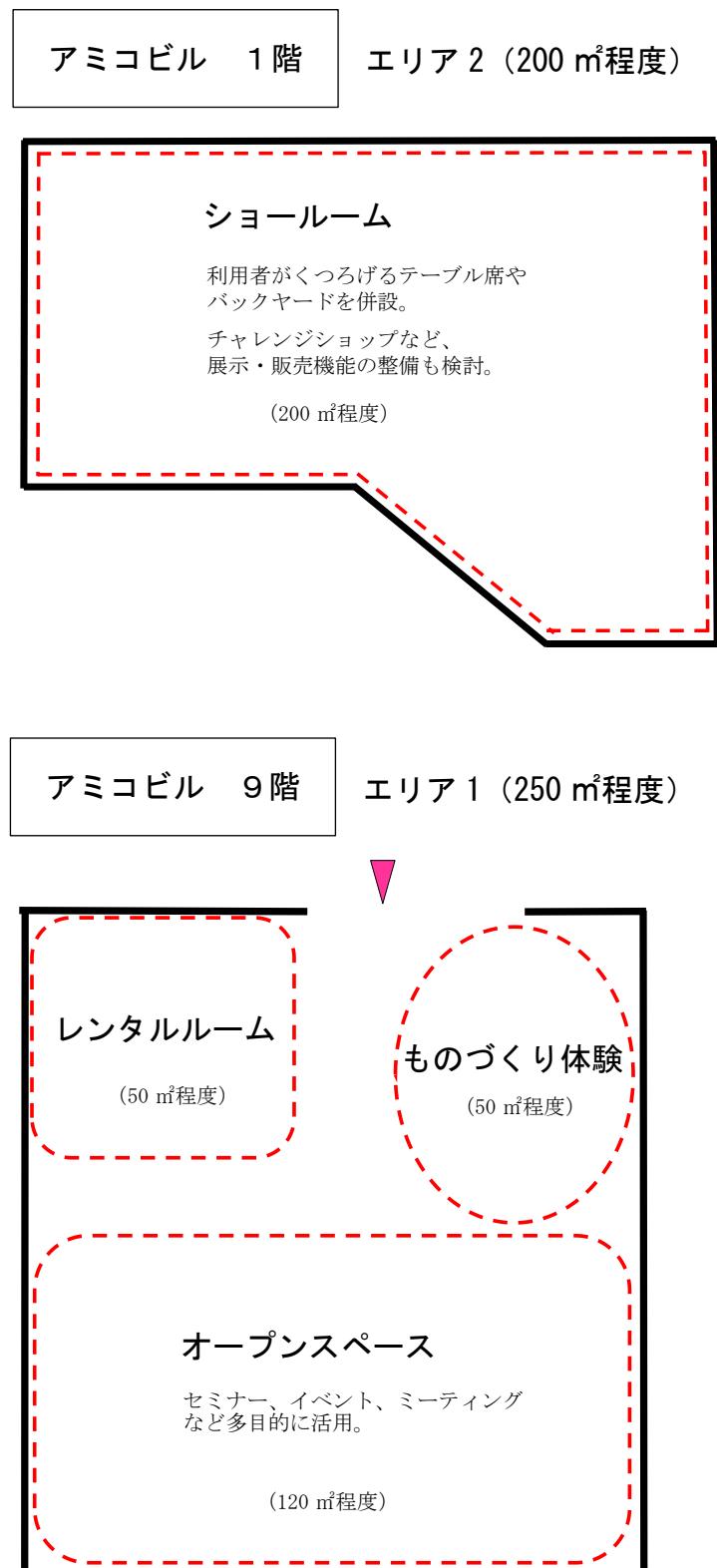
設置場所
(約 250 m²)

階段



眉山方面

③ 新産業振興施設 施設配置イメージ



※ レイアウトをイメージするための一例であり、実際の施設の状況を表すものではありません。

參 考 資 料

1 徳島市新産業振興施設（仮称）設置市民会議設置要綱

（設置）

第1条 徳島市立木工会館の移転に伴い、新たに設置する産業振興のための施設（以下「産業振興施設」という。）の設置に係る計画を策定するにあたり、有識者、市民等から広く意見を取り入れるため、徳島市新産業振興施設（仮称）設置市民会議（以下「市民会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 市民会議は、産業振興施設の設置に関し必要な事項について検討し、意見を述べる。

（組織等）

第3条 市民会議は、委員7人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験を有する者、関係団体の代表者、公募市民等の中から市長が委嘱する。

3 委員の任期は、その任務が達成された日までとする。

（委員長等）

第4条 市民会議に委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 副委員長は、委員の内から委員長が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、市民会議を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 市民会議の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

（庶務）

第6条 市民会議の運営に関する事務は、経済部経済政策課において処理する。

（必要事項）

第7条 この要綱に定めるもののほか、市民会議の運営等について必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成31年4月12日から施行する。

2 委員名簿

○ 徳島市立木工会館あり方検討委員会 (敬称略、五十音順)

	氏 名	所 属 等	備 考
1	勇 寿憲	一般社団法人 イーストとくしま観光推進機構 専務理事	
2	蔭山 真応	徳島県中小企業団体中央会 専務理事	
3	坂田 千代子	一般社団法人 徳島経済同友会 代表幹事	
4	高畠 富士子	株式会社ときわ 代表取締役社長	副委員長
5	長尾 伊太郎	阿波しじら織協同組合 理事長	
6	布川 徹	徳島木竹工業協同組合連合会 会長	
7	本田 利広	徳島市中小企業振興対策委員会 副委員長 (四国大学 経営情報学部長)	委員長

第2回 あり方検討委員会の参考人

- ・徳島市立木工会館の指定管理者

(公益財団法人 徳島市地場産業振興協会 理事長 上杉 和夫)

○ 徳島市新産業振興施設（仮称）設置市民会議 (敬称略、五十音順)

	氏 名	所 属 等	備 考
1	小川 宏樹	徳島大学大学院 社会産業理工学研究部 社会基盤デザイン系 教授	委員長
2	笠井 義文	公益社団法人 徳島県建築士会 会長	
3	熊谷 幸三	公益財団法人 とくしま産業振興機構 理事長	
4	高畠 富士子	株式会社ときわ 代表取締役社長	副委員長
5	立木 さとみ	阿波女あきんど塾 キャスト	
6	内藤 佐和子	公募市民	
7	藤川 雅弘	徳島商工会議所 中小企業相談所長	

第2回 市民会議の参考人

- ・田村 茂人（徳島商工会議所青年部 会長）

3 検討の経過

平成 30 年 10 月 市民・事業所アンケート調査

平成 30 年 12 月～平成 31 年 2 月 あり方検討委員会の開催（全 4 回）

徳島市立木工会館あり方検討委員会の開催概要

・ 第 1 回 平成 30 年 12 月 20 日

議題 徳島市立木工会館の今後のあり方について

資料 1 徳島市立木工会館あり方検討委員会設置概要

資料 2 徳島市立木工会館あり方検討委員会座席表

資料 3 徳島市立木工会館について

資料 4 徳島市立木工会館に関する市民アンケート調査結果

資料 5 徳島市立木工会館に関する事業所アンケート調査結果

資料 6 徳島市立木工会館に関するアンケート調査（分析）

資料 7 徳島市立木工会館の入居団体の意向確認について

参考資料 1 徳島市産業振興ビジョン

参考資料 2 徳島市中小企業振興基本条例

・ 第 2 回 平成 31 年 1 月 21 日

議題 徳島市立木工会館の今後のあり方について

資料 1 平成 29 年度 徳島市立木工会館（指定管理者）の決算について

資料 2 徳島市耐震改修促進計画について（抜粋）

資料 3 平成 29 年度木工会館周辺の公立施設の利用状況について

資料 4 求められる機能等について

資料 5 今後のあり方（案）について

参考資料 1 徳島市立木工会館条例・規則

・ 第 3 回 平成 31 年 2 月 18 日

議題 徳島市立木工会館の今後のあり方について

資料 1 第 2 回検討委員会での意見等

資料 2 徳島市立木工会館のあり方の検討に当たって

資料 3 徳島市立木工会館の今後のあり方にかかる検討項目

・ 第 4 回 平成 31 年 2 月 25 日

議題 徳島市立木工会館の今後のあり方について

資料 徳島市立木工会館の今後のあり方についての提言書（素案）

令和元年5月～8月 市民会議の開催（第1回～第5回）

徳島市新産業振興施設（仮称）設置市民会議の開催概要

・**第1回 令和元年5月10日**

- 議題 (1) 徳島市新産業振興施設（仮称）設置市民会議委員長及び副委員長の選出
(2) 新産業振興施設の設置について（案）

資料1 徳島市新産業振興施設（仮称）設置市民会議設置要綱

資料2 徳島市新産業振興施設（仮称）の整備について

資料3 徳島市立木工会館の今後のあり方についての提言書

・**第2回 令和元年5月17日**

- 議題 新産業振興施設の整備について（案）

資料1 徳島市新産業振興施設（仮称）の整備について

資料2 他施設事例

資料3 徳島市が実施している主な産業支援事業

・**第3回 令和元年5月24日**

- 議題 徳島市新産業振興施設（仮称）整備計画について（案）

資料1 「阿波藍」の日本遺産認定について

資料2 徳島市新産業振興施設（仮称）整備計画（素案）

・**第4回 令和元年6月7日**

- 議題 徳島市新産業振興施設（仮称）整備計画について（案）

資料1 徳島市新産業振興施設（仮称）整備計画（素案）

・**第5回 令和元年8月26日**

- 議題 徳島市新産業振興施設（仮称）整備計画について（案）

資料1 徳島市新産業振興施設（仮称）整備計画（案）

